

【(大項目)Ⅱ.】	Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目)Ⅱ.1.】	1. 効率的、効果的なマネジメント体制の確立 (No.26)	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>&lt;柔軟かつ機動的な組織運営&gt; 理事長による強いリーダーシップの下、PDCA サイクルに基づく機構全体を俯瞰した戦略的な経営が可能となるよう、理事長の経営を支える経営企画機能を強化し、柔軟かつ機動的な組織運営を図る。また、研究開発を効率的かつ計画的に推進するため、責任の所在の明確化、研究開発拠点・部門間の有機的連携の強化を図る。</p> <p>&lt;内部統制・ガバナンスの強化&gt; 経営層による研究開発拠点・部門への関与の強化など、機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>&lt;人材・知識マネジメントの強化&gt; 機構に必要とされる優秀な人材を確保・育成するために、キャリアパスの設定や流動性の確保、組織への貢献度に応じた処遇などの仕組みを整備する。また、機構の研究開発成果の技術移転や若手研究者・技術者への継承・能力向上に組織的、計画的に取り組む。</p> <p>&lt;研究組織間の連携による融合相乗効果の発揮&gt; 基礎・基盤研究からプロジェクト研究開発に至る幅広い専門分野の研究者・技術者の有する経験、ノウハウ及び研究開発成果等を基にして、保有する研究インフラを効果的に活用し、研究開発を効率的に行う。</p>		H22 A	H24	H25	H26
		<p>実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.192～199</p>			
<p><b>評価基準</b></p> <p>○ 効率的、効果的なマネジメント体制の確立のため、年度計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟かつ機動的な組織運営を図り、</li> <li>リスク管理機能の強化及び、内部統制・ガバナンス(重要な情報等の把握、ミッションの周知徹底及びリスクの把握・対応を含む)の強化の体制を整備し、</li> <li>人材・知識マネジメントの強化に組織的に取組、</li> <li>保有する研究インフラを総合的に活用し研究組織間の連携による融合相乗効果を発揮し、</li> </ul> <p>中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>(柔軟かつ効率的な組織運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合的で中核的な原子力研究開発機関として、機構全体を俯瞰した戦略的な経営を推進した。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧対策及び復興に向けた取組への貢献を重要事業と位置付け、我が国唯一の総合的原子力研究開発機関としてその科学的技術的専門性を最大限活用して積極的に取り組むため、組織再編を実施して体制の強化を図るとともに、人的及び予算的資源を割り当てた。</li> <li>平成 22 年度に理事会議規定の審議事項、報告事項等を見直し、研究開発及び拠点運営に関する重要事項等を追加したことにより、機構としての意思決定や経営判断プロセスの明確化を図り、理事長をはじめとする経営層が各部門・拠点の状況を的確に把握できるようになり、理事長のリーダーシップの下、理事会議において経営方針を明確化し、役員巡視など双方向の意思疎通を行うことで、機構ミッションの周知徹底、経営層による重要な情報等の把握と共有を図り、経営層による経営企画機能を強化した。</li> <li>研究開発部門及び研究開発拠点を両軸とした研究開発体制のこれまでの運用実績を踏まえ、原子力施設の安全確保を第一に、効果的・合理的な業務運営を実施するため、本部部長会議(40回)拠点長会議(2回)及び部門長会議(2回)を開催した。</li> </ul>	<p><b>分析・評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的、効果的なマネジメント体制の確立のための取組について、計画通りに履行したと認められる。特に、東京電力福島第一原子力発電所事故対応に重点的に取り組むため、限られた経営資源の活用に努めたことは、評価できる。今後は、東京電力福島第一原子力発電所事故後の社会状況や原子力・エネルギー政策の見直しの議論の方向性を踏まえながら、引き続き、職員の高い士気・規律を維持していくことが、組織マネジメント上重要である。</li> </ul>			

・ 経営の健全性、効率性及び透明性の確保については、外部からの客観的、専門的かつ幅広い視点での助言、提言を受けるため、外部有識者から構成される経営顧問会議を平成 23 年 10 月 20 日に開催した。また、研究開発の方向性について外部有識者から意見を得るための研究開発顧問会を平成 24 年 3 月 14 日に開催し、即応的成果創出と長期継続計画の配分に慎重な配慮を求めることなどの意見及び助言を得た。

(内部統制・ガバナンスの強化)

・ 内部統制・ガバナンスの強化の一環として、通常の経営管理サイクルに加え、理事長の経営管理スタッフである経営企画部が、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制・ガバナンスの基本的考え方についてそれぞれの職場の実情を踏まえた率直な意見交換を実施し、理事長に報告することにより、現場の声を積極的に聞き、機構における理解の統一・徹底を図ることとした。

・ 役職員のコンプライアンス徹底のため、コンプライアンス通信を年間 17 回発行した。また、職員のコンプライアンス意識の定着及び向上を推進するため、各組織・各拠点と法務室が連携したコンプライアンス研修を開催した。

・ 職務の公正性及び透明性を確保するために平成 21 年度に制定した「役職員の再就職あっせん等の禁止について」や「不公正取引行為報告・通報規程」について、平成 23 年度には、定年退職予定者への説明会等を通じて、更なる理解促進と意識向上を図った。

(人材・知識マネジメントの強化)

・ 「人材マネジメント実施計画」を平成 23 年 6 月に初めて策定し、推進した。また、各組織で必要となる人材及び保存・継承が必要な知識管理の具体的な取組について、経営管理サイクルによるそれぞれの状況確認を通して、人材・知識マネジメントを確実に実施した。

・ 人材マネジメントについては、優秀な人材の確保、原子力界をリードする人材の育成、各人の能力を最大限に発揮させる人材の活用及び機構でこれまでに培った技術の確実な継承を図るため、策定した「人材マネジメント実施計画」に基づき、各研究開発部門等と連携して、機構内外との人材流動化の促進、キャリアパスを考慮した人事異動、外部からの優秀な人材の確保、マネジメント研修の充実等の取組を進めた。

・ 知識マネジメントに関して、各研究開発部門等で保存・継承が必要なデータや情報等の知識を集約する「知識ベース」の構築に向け、各研究開発部門等において保有する知識・経験・ノウハウ等について、それぞれの特性に応じた対応を継続した。

(研究組織間の連携による融合相乗効果の発揮)

・ 機構の各部署で保有している分析機器等のインフラの有効活用を図るため、保有部署以外の利用に供することができる機器リストを見直し、イントラネットに掲載して機構内に周知し活用を進めた。東日本大震災被害の復旧に資金を重点化するため、平成 23 年度は「連携・融合研究制度」の運用を実施しなかったが、経営企画部と先端基礎研究センター等関係組織の間で平成 24 年度以降の新たな制度の検討を実施した。

<p>○ 現場の声を積極的に上にあげる環境づくりや、内部統制・ガバナンス強化の成果を定量的に明らかにすることに努めたか。</p> <p>○ 平成 24 年度の業務運営について、エネルギー・原子力政策の議論を見据えつつ、原子力の安全確保等の観点から必要な取組の実施に向けて、合理的、効率的となるよう実施計画等を策定したか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】  (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</li> </ul> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制・ガバナンスの強化の一環として、通常の経営管理サイクルに加え、理事長の経営管理スタッフである経営企画部が、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制・ガバナンスの基本的考え方についてそれぞれの職場の実情を踏まえた率直な意見交換を実施し、理事長に報告することにより、現場の声を積極的に聞き、機構における理解の統一・徹底を図ることとした。具体的には、平成 24 年 1 月 31 日から 3 月 2 日にかけてほぼ全ての部門及び拠点(全 24 か所)を訪問し、リスク管理の本来の趣旨について説明の後、率直な意見交換を行った。この結果、経営の目的をより有効に達成するための積極的なツールとしてリスク管理や内部統制・ガバナンスの考え方を活用することの意義などにつき各部門・拠点と改めて確認することができたほか、機構全体のリスク管理に不可欠な信頼関係を深めることができた。</li> <li>・ 平成 24 年度の業務運営については、平成 23 年度に引き続き、提言型政策仕分けの提言等も踏まえ、エネルギー政策・原子力政策の方向性が定まるまで、研究開発の凍結及び予算の削減を行うとともに、施設・技術基盤の維持や安全性・信頼性向上に重点化した取組に計画を見直した。「もんじゅ」については、平成 23 年度の 40%出力性能試験を見送り、業務を安全上必要な対策や維持管理に限定して、平成 24 年度予算の合理化削減を図った。</li> </ul> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22 年度に理事会議規定の審議事項、報告事項の種別等を見直し、研究開発及び拠点運営に関する重要事項等を追加したことにより、機構としての意思決定や経営判断プロセスの明確化を図り、理事長をはじめとする経営層が各部門・拠点の状況を的確に把握できるようになった。また、東日本大震災被害の復旧に資金を重点化するため、平成 23 年度は「連携・融合研究制度」の運用を実施しなかったが、経営企画部と先端基礎研究センター等関係組織の間で平成 24 年度以降の新たな制度の検討を実施した。</li> </ul> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況、役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22 年度に経営層による明確な目標設定、迅速な経営判断、経営リスクの管理等を行うことができるよう、理事会議規定を改正したところであり、理事長のリーダーシップの下、理事会議において経営方針を明確化し、役員巡視など双方向の意思疎通を行うことで、機構ミッションの周知徹底、経営層による重要な情報等の把握と共有を図り、経営層による経営企画機能を強化した。</li> <li>・ 内部統制・ガバナンスの強化の一環として、通常の経営管理サイクルに加え、理事長の経営管理スタッフである経営企画部が、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制・ガバナンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営管理スタッフと、各部門・拠点の管理責任者の意見交換により、機構全体のリスク管理に不可欠な信頼関係を深めたことが確認できた。</li> <li>・ 研究開発の凍結及び予算の削減や、施設・技術基盤の維持や安全性・信頼性向上に重点化した計画への見直しなど、合理的・効率的となるよう取り組んだことが確認できた。</li> <li>・ 理事会規定の改正以後、経営層が各部門・拠点の状況を的確に把握できるようになったことが確認できた。</li> <li>・ 理事会規定の改正、役員巡視などの双方向の意思疎通により、機構ミッションの周知徹底、経営層による重要な情報等の把握がなされていることが確認できた。</li> </ul>
--	---	---

<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</li> <li>・ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</li> </ul> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</li> </ul> <p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</li> </ul>	<p>スの基本的考え方についてそれぞれの職場の実情を踏まえた率直な意見交換を実施することにより、現場の声を積極的に聞き、機構における理解の統一・徹底を図ることとした。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制・ガバナンスの強化の一環として、通常の経営管理サイクルに加え、理事長の経営管理スタッフである経営企画部が、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制・ガバナンスの基本的考え方についてそれぞれの職場の実情を踏まえた率直な意見交換を実施し、理事長に報告することにより、現場の声を積極的に聞き、機構における理解の統一・徹底を図ることとした。</li> </ul> <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島第一原子力発電所事故への対処に伴う研究プロジェクトの遅延状況等を把握し、優先度を踏まえた上で整理統合を行い、重点化することができるよう、各組織が中期計画等達成のために当該年度の目標等を明示した平成 23 年度の実施計画について、被災等による変更を行うとともに、未達成見込み事項や今後の原子力政策の見直しによる影響について理事長ヒアリング等の機会に報告させてきめ細かくチェック機能が働くようにするなど、事業の進捗管理並びに課題の把握及び対策を行えるようにした。</li> </ul> <p>【内部統制のリスクの把握状況、内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制・ガバナンスの強化の一環として、通常の経営管理サイクルに加え、理事長の経営管理スタッフである経営企画部が、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制・ガバナンスの基本的考え方についてそれぞれの職場の実情を踏まえた率直な意見交換を実施し、理事長に報告することにより、現場の声を積極的に聞き、機構における理解の統一・徹底を図ることとした。</li> <li>・ 役職員のコンプライアンス徹底のため、コンプライアンス通信を年間 17 回発行した。また、職員のコンプライアンス意識の定着及び向上を推進するため、各組織・各拠点と法務室が連携したコンプライアンス研修を積極的に開催した。</li> <li>・ 職務の公正性や透明性を確保するために平成 21 年度に制定した「役職員の再就職あっせん等の禁止について」や「不公正取引行為報告・通報規程」について、平成 23 年度には、定年退職予定者への説明会等を通じて、更なる理解促進と意識向上を図った。</li> </ul> <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査において、以下について確認した結果、理事長のリーダーシップの下、全体的に内部統制が適切に運用されていると認識。この結果、震災後の機構内外の対応に当たっても、理事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営管理スタッフが、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制等について実情を踏まえた意見交換を実施し、組織全体として取り組むべき重要なリスクを把握し、理解の統一・徹底を図っていることが確認できた。</li> <li>・ 未達成見込み事項についてきめ細かくチェック機能が働くようにするなど、事業の未達成事項に関して課題の把握及び対策を行っていることが確認できた。</li> <li>・ 経営管理スタッフが、各部門・拠点の管理責任者とリスク管理や内部統制等について実情を踏まえた意見交換を実施し、組織全体として取り組むべき重要なリスクを把握し、理解の統一・徹底を図っていることが確認できた。</li> <li>・ 監事監査について、理事長のリーダーシップを発揮できる環境整備等について確認するなど、法人の長</li> </ul>
---	---	--

<p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>長の指示に基づき組織として柔軟な活動が行われるなど経営管理サイクルが有効に機能し、業務運営管理が適切に行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①理事長のリーダーシップを発揮できる環境整備</li> <li>②理事長による機構ミッションの役職員への周知</li> <li>③組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等</li> <li>④内部統制上のリスクの一つであるコンプライアンス</li> </ul> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年 3 月末に、理事長に対し、翌年度の重点監査事項等を定めた監事監査計画を通知し、監査を実施。</li> <li>・ 翌年度の 6 月末に、監査の結果及びこれに基づく意見を理事長に提出。なお、監査期間中においても適宜、実施状況を報告。また、関係役員に対しても、必要に応じ適宜情報提供。</li> </ul> <p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長は、監事の意見に対し、検討結果及び講じた改善措置を書面にて監事へ通知。また、監事は、当該措置等について、翌年度にフォローアップ監査を実施し、その実効性を確認。</li> </ul>	<p>のマネジメントに留意していることが確認できた。</p> <p>また、監査の結果は理事長、関係役員に報告するとともに、改善措置についてフォローアップ監査を実施していることが確認できた。</p> <p>今後は、監事監査の役割の明確化が求められる。</p>
---	--	--

<b>【(中項目)Ⅱ.2.】</b> <b>【(中項目)Ⅶ.2.】</b>	<b>2. 業務の合理化・効率化 (No.27)</b> <b>2. 施設及び設備に関する計画 (No.34)</b>	<b>【評定】</b>  <p style="text-align: center;">A</p>			
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>&lt;経費の合理化・効率化&gt; 機構の行う業務について既存事業の効率化及び事業の見直しを進め、一般管理費について、平成 21 年度に比べ中期目標期間中にその 15%以上を削減するほか、その他の事業費について、中期目標期間中にその 5%以上を削減する。青山分室については廃止に向けて検討を行うとともに、近接している東海分室と阿漕ヶ浦分室については、中期目標期間内に売却を含めてその在り方について抜本的に見直す。</p> <p>&lt;人件費の合理化・効率化&gt; 人員の効率的配置を行い、平成 22 年度までに平成 17 年度に比べ人件費の 5%以上の削減を図るとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき、人件費改革の取組を平成 23 年度まで継続する。</p> <p>&lt;契約の適正化&gt; 機構の締結する契約については、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等によることとし、透明性、公平性を確保しつつ公正な手続きにより行い、経費の削減に努める。</p> <p>&lt;情報技術の活用&gt; 情報セキュリティを確保しつつ、情報技術及び情報システムを用いた業務の効率化やシステムの最適化を図る。</p> <p>・機能が類似または重複する施設・設備について、より重要な施設・設備への機能の重点化、集約化を進める。業務の遂行に必要な施設・設備については、重点的かつ効率的に、更新及び整備を実施する。</p>		H22	H24	H25	H26
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		業務実績報告書 p.200～217			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
<p>○ 業務の合理化・効率化のため、年度計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般管理費、その他の事業費の削減を図るとともに、分室(厚生施設)の在り方の見直しを行い、</li> <li>・ 人件費の削減や給与水準の適正化に取組み、</li> <li>・ 機構の締結する契約については、原則として一般競争入札等によることとし透明性、公平性を確保した公正な手続きを行って、随意契約の見直しなど、契約の適正化に努め、</li> <li>・ 主要な収入項目についてそれぞれの定量的な目標を定め自己収入の確保を図り、</li> <li>・ 情報技術基盤の強化や業務・システムの</li> </ul>	<p>(経費の合理化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(公租公課を除く。)については、平成 21 年度に比べ 10.5%削減した。その他の事業費(国際原子力人材育成ネットワーク、核セキュリティ、東日本大震災に伴う福島県支援及び外部資金のうち廃棄物処理処分負担金等で実施した事業を除く。)についても合理化を進め、平成 21 年度に対して 9.0%削減した。</li> <li>・ 平成 23 年 1 月に契約(契約時点で従来方式に対し総支出(現在価値換算)で約 29%(約 80 億円)の縮減)し、開始された「幌延深地層研究計画地下研究施設整備(第 II 期)等事業」について、平成 23 年度は順調に事業が進み、当初の計画通りの合理化・効率化が図られた。</li> <li>・ 上齋原分室(人形峠地区)については、平成 24 年度末廃止に向けて必要な経費、実施時期等について検討を行った。櫛川分室(敦賀地区)及び下北分室(青森地区)については、分室機能を廃止し、平成 24 年度から寮に転用することとした。土岐分室については、分室機能を廃止し、平成 23 年度から寮に転用した。青山分室(東京地区)については、廃止に向けた準備を進め、平成 23 年度末をもって廃止した。夏海分室(大洗地区)については、行政刷新会議「提言型政策仕分け」の提言(平成 23 年 11 月)を受けて必要性を精査した結果、稼働率が低調なことから、平成 23</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の合理化・効率化のための取組について、計画通りに履行したと認められる。</li> </ul>			

最適化に務め情報技術の活用を図り、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。

年度末をもって廃止した。東海分室及び阿漕ヶ浦分室(東海地区)については、東日本大震災により阿漕ヶ浦分室が大きく損壊したため廃止することとし、東海分室に機能を集約した。

(人件費の合理化・効率化)

- ・ 総人件費について、各部門・拠点(管理部門を含む)における業務状況に応じた適切な人員配置に留意しつつ、職員(任期の定めのない者)の採用を抑制するとともに、期末手当の引下げにより、平成 17 年度に比して 6.0%の削減を図った。
- ・ 給与水準の適正化の観点から、期末手当の引下げ(0.025 月)を行った。その結果、平成 23 年度ラスパイレス指数(事務・技術職に係る対国家公務員年齢勘案指数)は 115.5(前年度同)となった。

(契約の適正化)

- ・ 機構の締結する契約については、競争性のある契約の更なる拡大を目指し、形だけの一般競争入札とならないように配慮しつつ、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等とする取組を実施した。また、平成 23 年度には一者応札率が 36%となり、年度計画目標である 50%以下を達成した。さらに、平成 21 年 11 月 30 日に設置した外部有識者及び監事から構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約理由の妥当性、一般競争入札等について実質的な競争性が確保されているかなどについて平成 23 年 6 月、9 月、12 月及び平成 24 年 3 月に点検を受け、その妥当性が確認され、結果を機構ホームページに公表した。
- ・ 経費節減の観点から、事務・事業の見直しの基本方針を受け、内閣府が主催する研究開発事業に係る調達の内実に関する連絡会議及び検証会議に参加し、研究開発の特性に応じた調達の在り方について、検討・情報共有を行った。また、文部科学省所管の 8 法人で設置した研究開発調達検討会合において、調達方式のベストプラクティスを抽出し、その結果について上記検証会議に報告するとともに、平成 24 年 2 月から実行に移した。

(自己収入の確保)

- ・ 平成 23 年度は競争的研究資金、施設利用収入、寄附金において平成 23 年度の目標額を達成することができなかった。特に、震災による被災により施設供用制度による収入が目標を 4.3 億円下回ったこと、競争的研究資金の獲得額の減少が目標を 4.5 億円下回ったことの影響が大きい。これにより、平成 23 年度の自己収入は約 199 億円となり、平成 22 年度の自己収入の約 186 億円と合わせて約 385 億円となる。これは、中期目標期間 5 年間の合計目標額 1,021 億円のうち、38%を獲得したことによる。

(情報技術の活用等)

- ・ スーパーコンピュータについては、安定運用と効率的利用の推進に努め、年間を通して 90%以上という高い利用率を維持した。業務・システム最適化については、①ネットワーク最適化計画に基づき、障害発生への低減、復旧時間の短縮及び最新の情報セキュリティ対策機能の導入を目的に平成 21 年度より実施してきた老朽機器の更新及び交換用機器の設置を完了するとともに、予

<p>○ システム計算科学センター(上野)の廃止及び東京事務所の廃止を行うとともに、不要資産の国庫返納に向けた取組みを行い、取引関係の見直し(ベストプラクティスの抽出と実施を含む)を行ったか。</p> <p>○ 運営費交付金の積算内訳や積算根拠、前年度の執行額を明示し、多額の予算を執行していることの説明責任を果たしたか。</p>	<p>備系メールシステムを整備し、運用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境基本方針、環境目標及び環境年度計画を基に環境配慮活動として施設給排気設備の休日停止、冷暖房温度の適正化、水の節約、古紙回収等の省エネルギー活動を推進するとともに、平成 23 年度末には活動結果を踏まえ平成 24 年度環境基本方針等を策定した。また、業務効率化推進計画にのっとり経費節減並びに事務の効率化及び合理化の取組については、事務に係る業務効率化を総合的に推進するため、平成 22 年度に引き続き、平成 23 年度業務効率化推進計画を策定し、活動を推進した。</li> <li>・ システム計算科学センター(上野)を廃止し、その機能を東京大学(柏キャンパス)へ平成 23 年 5 月に移転した。また、東京事務所を廃止し、その機能を平成 23 年 3 月末に、(独)海洋研究開発機構、(独)理化学研究所と同一ビル内に移転し、一部会議室の共用化を図った。不要資産の国庫返納へ向けた取組みとして、那珂核融合研究所の未利用地(西地区)については、平成 20 年度の理事会議で決定した売却の方針に従い、平成 23 年度は、茨城県及び那珂市から要請のあった公共事業から発生する建設発生土を引き続き受け入れ、平成 25 年度以降に実施する処分に向けた環境整備(整地に必要な土の確保)を継続した。その他、機構と一定の関係を有する法人と契約を締結した場合は、平成 23 年 7 月 1 日以降公告となった契約から、当該法人への再就職の状況及び当該法人との間の取引等の状況について、機構ホームページに情報を公表している。また、文部科学省所管の 8 法人で設置した研究開発調達検討会合において、調達方式のベストプラクティスを抽出し、その結果について内閣府が主催する研究開発事業に係る調達の在り方に関する検証会議に報告するとともに、平成 24 年 2 月から実行に移した。</li> <li>・ 運営費交付金の執行に関する説明責任を果たすため、予算の積算内容の明示方策について検討し、文部科学省との調整を行った。「独立行政法人会計基準」に基づき、財務諸表附属明細書に「開示すべきセグメント情報」として業務内容に応じたセグメント情報の開示を行うとともに、高速増殖炉サイクル技術の研究開発については、必要な経費を積算段階から精査するための外部専門家を含む「高速増殖炉サイクル技術予算積算検証委員会」を開催した。また、「もんじゅ」の研究開発に要した経費については、従来から公表してきた予算額に加え、実際の支出額、職員人件費、固定資産税等も公表し、「もんじゅ」の関連施設の研究開発に要した経費として、リサイクル機器試験施設(RETF)の支出額を公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システム計算科学センターの廃止等について、計画通り履行したと認められる。 文部科学省所管の 8 法人間で、調達方式に関するベストプラクティスの共有が図られたことは、高く評価できる。</li> <li>・ 運営費交付金の積算内訳の明示の検討、セグメント情報の開示、「もんじゅ」についての開示内容の追加など、運営費交付金の執行に関する説明に努めたことが確認できた。</li> </ul>
---	---	--

	<p>【一般管理費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績</th> <th>23年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>3,283,644</td> <td>3,190,504</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>4,753,389</td> <td>4,652,456</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,037,033</td> <td>7,842,960</td> <td>10.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 独立行政法人会計基準に基づく一般管理費(公租公課を除く。)については、平成 21 年度に比べ 10.5%削減した。</p> <p>【事業費の削減状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績</th> <th>23年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>103,280,250</td> <td>98,219,750</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人件費(事業系)</td> <td>42,578,404</td> <td>42,684,191</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>145,858,655</td> <td>140,903,941</td> <td>9.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ その他の事業費(国際原子力人材育成ネットワーク、核セキュリティ、東日本大震災に伴う福島県支援及び外部資金のうち廃棄物処理処分負担金等で実施した事業を除く。)についても合理化を進め、平成 21 年度に対して 9.0%削減した。</p>		22年度実績	23年度実績	削減割合	一般管理費	3,283,644	3,190,504	—	人件費(管理系)	4,753,389	4,652,456	—	合計	8,037,033	7,842,960	10.5%		22年度実績	23年度実績	削減割合	業務経費	103,280,250	98,219,750	—	人件費(事業系)	42,578,404	42,684,191	—	合計	145,858,655	140,903,941	9.0%	<p>・ 一般管理費の削減について、計画通りに履行したと認められる。</p> <p>・ 事業費の削減について、計画通りに履行したと認められる。</p>
		22年度実績	23年度実績	削減割合																														
	一般管理費	3,283,644	3,190,504	—																														
	人件費(管理系)	4,753,389	4,652,456	—																														
	合計	8,037,033	7,842,960	10.5%																														
		22年度実績	23年度実績	削減割合																														
	業務経費	103,280,250	98,219,750	—																														
	人件費(事業系)	42,578,404	42,684,191	—																														
	合計	145,858,655	140,903,941	9.0%																														
	<p>【総人件費改革への対応】</p> <p>・ 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。</p>	<p>【総人件費改革への対応】</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度実績</th> <th>23年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費決算額</td> <td>40,687,464</td> <td>36,836,054</td> </tr> <tr> <td>対 17 年度人件費削減率</td> <td>—</td> <td>▲9.5%</td> </tr> <tr> <td>対 17 年度人件費削減率(補正值)</td> <td>—</td> <td>▲6.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 総人件費について、各部門・拠点(管理部門を含む)における業務状況に応じた適切な人員配置に留意しつつ、職員(任期の定めのない者)の採用を抑制するとともに、期末手当の引下げにより、平成 17 年度に比して 6.0%の削減を図った。</p>		17年度実績	23年度実績	人件費決算額	40,687,464	36,836,054	対 17 年度人件費削減率	—	▲9.5%	対 17 年度人件費削減率(補正值)	—	▲6.0%	<p>・ 総人件費改革への対応について、計画通りに履行したと認められる。</p>																			
	17年度実績	23年度実績																																
人件費決算額	40,687,464	36,836,054																																
対 17 年度人件費削減率	—	▲9.5%																																
対 17 年度人件費削減率(補正值)	—	▲6.0%																																

<p><b>【給与水準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</li> <li>・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。</li> <li>・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</li> </ul> <p><b>【諸手当・法定外福利費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</li> </ul>	<p><b>【ラスパイレス指数(平成 23 年度実績)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与水準の適正化の観点から、期末手当の引下げ(0.025 月)を行った。その結果、平成 23 年度ラスパイレス指数(事務・技術職に係る対国家公務員年齢勘案指数)は 115.5(前年度同)となった。</li> <li>・ 給与水準が高い理由は、次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎研究からプロジェクト研究開発に至るまで多岐にわたる研究開発成果を挙げていくためには、優秀な人材を確保できるように、給与水準を設定する必要があること</li> <li>② 職員減少に伴い、原子力施設の管理等に關する業務のアウトソーシングを図っているが、原子力に要求される高い安全性を確保するには、職員をこれらの業務の管理監督に従事させる必要があるため、管理監督的職務に従事する職員の比率が高くなっていること</li> <li>③ 各プロジェクトにおいて、研究・技術・事務の各職種の職員に対して、同様の職責を担わせ一体性を持って業務を遂行する観点から、国家公務員とは異なり、機構全体として統一の本給表を採用する必要があること</li> </ul> </li> <li>・ 社会一般の情勢に適合したものとなるように、類似する民間企業との給与水準(対民間(電気業 1000 人以上) 94.2)を注視しつつ、給与水準の適正化や職員の年齢構成の改善等に継続的に取り組むとともに、機構の給与水準の妥当性について、国民の理解が得られるよう努めている。</li> </ul> <p><b>【福利厚生費の見直し状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定外福利費の支出については、平成 22 年度に引き続き、透明性、適正水準等に留意し効率的な運用を図り、社会一般の情勢に適合したものとなるよう福利厚生施策の在り方を見直しを行った。主な取組は、構内食堂業務委託費の削減(約 2.6 億円:運営委託費を食事価格へ転嫁したことによる削減)及び厚生施設維持管理費の削減(約 0.9 億円:分室等廃止に伴う維持管理費の削減)。また、諸手当については、「防護活動手当」を国の「災害応急作業等手当」と同様の支給内容に改めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与水準が高い理由や、類似する民間企業との給与水準の比較等を説明するとともに、期末手当の引下げ等を継続的に実施しているなど、国民の理解が得られるよう適切に取り組んでいることが確認できた。</li> <li>・ 法定外福利費・諸手当の支出について、継続して見直しを行っていることが確認できた。</li> </ul>
--	--	---

評価基準	実績	分析・評価
<p><b>【契約の競争性、透明性の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</li> <li>・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</li> </ul>	<p><b>【契約に係る規程類の整備及び運用状況、執行体制、審査体制、契約監視委員会の審議状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約に係る規程類の見直しについては、電子入札導入に向けた契約事務規程及び契約実務マニュアルの改定、国の競争参加資格の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格者の拡大(約 4,500 社から約 73,000 社に増加)に伴う規程類の見直しを実施した。</li> <li>・ 契約事務に係る執行体制については、平成 17 年 10 月 3 日に設置した契約審査委員会において、契約方式の妥当性等の事前確認を行う体制の強化を図った。</li> <li>・ 契約監視委員会では、競争性のない随意契約理由の妥当性、一般競争入札等について実質的な競争性が確保されているかなどについて平成 23 年 6 月、9 月、12 月及び平成 24 年 3 月に点検を受け、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随意契約の判断基準の明確化や、契約審査委員会による厳格な審査、随意契約締結後の契約情報の公表などにより、競争性、透明性の確保が図られていることが確認できた。公益法人等に対する会費の支出について、見直しを進めていることが確認できた。</li> </ul>

その妥当性が確認され、結果を機構ホームページに公表した。

- ・ 機構の締結する契約については、競争性のある契約の更なる拡大を目指し、形だけの一般競争入札とならないように配慮しつつ、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札等とする取組を実施した。また、平成 23 年度には一者応札率が 36%となり、年度計画目標である 50%以下を達成した。さらに、平成 21 年 11 月 30 日に設置した外部有識者及び監事から構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約理由の妥当性、一般競争入札等について実質的な競争性が確保されているかなどについて平成 23 年 6 月、9 月、12 月及び平成 24 年 3 月に点検を受け、その妥当性が確認され、結果を機構ホームページに公表した。
- ・ 経費節減の観点から、事務・事業の見直しの基本方針を受け、内閣府が主催する研究開発事業に係る調達の内方に関する連絡会議及び検証会議に参加し、研究開発の特性に応じた調達の在り方について、検討・情報共有を行った。また、文部科学省所管の 8 法人で設置した研究開発調達検討会合において、調達方式のベストプラクティスを抽出し、その結果について上記検証会議に報告するとともに、市場性の低い研究機器等の納入実績データベース化を平成 24 年 2 月から実行に移した。
- ・ 平成 24 年度の公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定)を踏まえ、厳格に内容を審査し、業務の遂行のために真に必要なものだけに支出することとし、支出額については、1 法人当たり原則 1 口かつ 20 万円を上限とし、会費の支出先、目的、支出金額を 4 半期ごとに公表することとした。

引き続き、競争性のない随意契約の削減に向けて、特に金額面に注意し、努力を続けて欲しい。  
また、一般競争の導入の品質確保への影響について、把握することが、望ましい。

【随意契約等見直し計画】

・ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成 20 年度実績		②見直し計画 (H22 年 4 月公表)		③平成 23 年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	4,672	98,080,368	5,852	137,704,366	4,538	100,760,164	△1,314	△36,944,202
競争入札	3,010	67,847,439	5,147	127,940,260	3,563	69,643,227	△1,584	△58,297,033
企画競争、 公募等	1,662	30,232,930	705	9,764,106	975	31,116,937	270	21,352,831
競争性のない 随意契約	1,587	49,564,546	407	9,940,548	344	20,748,444	△63	10,807,896
合計	6,259	147,644,914	6,259	147,644,914	4,882	121,508,608	△1,377	△26,136,306

・ 少額随意契約基準額を超える契約について、契約締結後に契約相手方等の契約情報を機構ホーム

ページで公表することにより、競争性及び透明性の確保を図った。また、競争性のない随意契約について、競争性及び透明性のある契約方式への移行を計画的に進めた。契約監視委員会による点検及び見直しを踏まえ、核不拡散、核物質防護、原子力災害防止等の観点から真にやむを得ないものを除いて競争性のある契約へ移行した。

- ・「競争性のない随意契約」について、平成23年3月11日に起こった震災に伴う機構施設の復旧措置に係る金額、福島地区等における除染、モニタリング事業に係る金額、核物質防護設備の警備契約を3年の複数年契約で締結したことによる後年度負担(24、25年度分)に係る金額等目標設定時には想定されていなかったものに係る金額が支出されたため、金額増となっている。

【個々の契約の競争性、透明性の確保】

- ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。

- ・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。

【再委託の有無と適切性】

- ・平成21年度に契約条項の見直しを行い、全部又は主たる部分の再委託を完全に禁止することとした。平成23年度においても、再委託の届出の実施状況について、独自に実態調査を実施したところ、再委託が行われた契約については、適正に手続きが実施されていたことを確認した。

【一者応札・応募の状況】

	①平成20年度実績		②平成23年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	4,672	98,080,368	4,538	100,760,164	△134	2,679,796
うち、一者応札・応募となった契約	2,536	47,215,747	1,638	35,859,519	△898	△11,356,228
一般競争契約	2,604	57,901,022	3,554	68,866,853	950	10,965,831
指名競争契約	406	9,946,417	9	776,374	△397	△9,170,043
企画競争	25	98,850	48	10,944,425	23	10,845,575
公募	873	11,405,274	349	8,048,995	△524	△3,356,279
不落随意契約	764	18,728,806	578	12,123,517	△186	△6,605,289

【原因、改善方策、一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

- ・契約審査委員会において厳正に点検・検証を行う等により、年度計画目標値である一般競争入札における一者応札率50%以下を達成した。
- ・一者応札については、機構が発注する業務には高度な技術及び専門性を必要とするものが多く、ま

- ・再委託については契約条項を見直して再委託を禁止済みであり、一者応札についても契約審査委員会における点検・検証を行っており、競争性、透明性の確保に取り組んでいることが確認できた。

- ・一者応札率50%以下を達成しているが、公正性、競争性を高めるために、電子入札の導入、関係法人への入札制限に取り組んでいることが確認できた。  
 今後は、一者応札率の減少により、どのような効果があったかの把握が望まれる。

<p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。</li> <li>当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</li> <li>関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。</li> </ul>	<p>た、研究開発分野においてはリスクを伴うため、受注可能な企業数は限られたものになってしまうため削減が難しい面があると考えられるが、契約業務の透明性及び公正性を高めるため、競争性のある契約への移行努力を行っている。一者応札削減の取組みについては、最低公告等期間の延長、業務請負等の受注者準備期間の十分な確保（10日から14日、総合評価落札方式及び企画競争では20日）、応札者に分かりやすい仕様書を作成し機構ホームページへ掲載を行うとともに、応札業者の参入拡大を図るべく平成24年1月に電子入札を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度以降、複数の関係法人からの入札についても、工事契約における条件を準用し、原則として、当該関係法人間で入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係がある場合は同一入札への参加は認めないこととした。</li> </ul> <p>【関連法人の有無、当該法人との関係、当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性、委託先の収支に占める再委託費の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人として、独立行政法人会計基準に定める関連公益法人等に該当する7法人が存在する。</li> <li>関連法人との契約に関しては、核不拡散等の観点から真にやむを得ないもの、及び、法律で定められているもの以外は競争性のない契約は行わないこととし、取り組んできた結果、全て競争契約、公募等の競争性のある契約となっている。</li> <li>関連法人との契約53件のうち、再委託した契約は1件であり、委託先の収支に占める再委託費の割合は8%であり、これについても適正に手続きが実施されていた。</li> </ul> <p>【当該法人への出資等の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人に対する出資等はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連法人との契約については、契約の見直しに努めていることが確認できた。</li> </ul>
---	---	---

評価基準	実績	分析・評価
<p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> <li>見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>【実物資産の保有状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上齋原分室(人形峠地区)については、平成24年度末廃止に向けて必要な経費、実施時期等について検討を行った。櫛川分室(敦賀地区)及び下北分室(青森地区)については、分室機能を廃止し、平成24年度から寮に転用することとした。土岐分室については、分室機能を廃止し、平成23年度から寮に転用した。青山分室(東京地区)については、廃止に向けた準備を進め、平成23年度末をもって廃止した。夏海分室(大洗地区)については、行政刷新会議「提言型政策仕分け」の提言(平成23年11月)を受けて必要性を精査した結果、稼働率が低調なことから、平成23年度末をもって廃止した。東海分室及び阿漕ヶ浦分室(東海地区)については、東日本大震災により阿漕ヶ浦分室が大きく損壊したため廃止することとし、東海分室に機能を集約した。「独立行政法人の職員宿舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産の見直しについては、「勧告の方向性」、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」や「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」等の政府方針に基づいて取り組んでいることが確認できた。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</li> <li>実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</li> </ul>	<p>の見直し計画」(平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定)で示された方針等を踏まえ、更なる職員宿舍の削減に向けて検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム計算科学センター(上野)を廃止し、その機能を東京大学(柏キャンパス)へ平成 23 年 5 月に移転した。また、東京事務所(内幸町)を廃止し、その機能を平成 23 年 3 月末に、(独)海洋研究開発機構、(独)理化学研究所と同一ビル内に移転し、一部会議室の共用化を図った。不要資産の国庫返納へ向けた取組みとして、那珂核融合研究所の未利用地(西地区)については、平成 20 年度の理事会議で決定した売却の方針に従い、平成 23 年度は、茨城県及び那珂市から要請のあった公共事業から発生する建設発生土を引き続き受け入れ、平成 25 年度以降に実施する処分に向けた環境整備(整地に必要な土の確保)を継続した。</li> <li>機構の保有する資産については、資産の有効活用の調査を実施し、その資産の保有目的や利用状況を確認することにより、一部物品の転用を図る等資産の有効活用を図った。また、中期計画に基づく廃止措置対象施設等については、減損会計を適用した会計処理を行い、資産が適正に管理・運用されていることの確認を継続した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有する資産について、保有目的や利用状況を検証していることが確認できた。</li> </ul>
---	--	--

評価基準	実績	分析・評価
<p>○ 業務の効率的な推進に資するため、施設・設備の廃止も含め、その在り方及び必要性について継続的に見直すとともに、年度計画に基づき、重点化された業務の遂行に必要な施設・設備について、効率的に更新及び整備を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。</p> <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> </ul>	<p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能が類似又は重複する施設・設備の重点化及び集約化においては、原子炉特性等の評価に使用している臨界実験装置 STACY 及び TRACY 並びに主に人材育成に使用していた臨界実験装置 TCA について、利用ニーズに合った機能を STACY に集約する取組を進めた。</li> <li>平成 23 年度は、高速増殖原型炉「もんじゅ」の研究開発に関連する施設・設備、幌延深地層研究センター掘削土(ズリ)置場、BA 関連施設、大強度陽子加速器施設、液体廃棄物処理関連装置及び固体廃棄物減容処理施設について、整備を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の遂行に必要な施設・設備については、年度計画に基づき、機能が類似又は重複する施設・設備の重点化及び集約化の取組を進めるなど、効率的に更新及び整備を実施したことが確認できた。</li> </ul>

【(中項目)Ⅱ.3.】 3. 評価による業務の効率的推進 (No.28)		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の全般について、社会的ニーズ、費用対効果、経済的波及効果を勘案した事前評価から事後評価に至る体系的かつ効率的な外部有識者による評価を実施することにより、各事業の妥当性を評価するとともに、評価結果は、国民に分かりやすく提供し、業務運営に的確に反映する。</li> </ul>		A			
		H22	H24	H25	H26
		A			
		実績報告書等 参照箇所			
		業務実績報告書 p.218～219			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>○ 評価結果等の活用による業務の効率的推進を図るため、年度計画に基づき、各事業の妥当性を評価するとともに、評価結果を公表、業務運営に反映するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発の透明性を高めるとともに効率的に進める観点から、量子ビーム応用研究・評価委員会など7つの研究開発・評価委員会では、各研究開発分野を総括する部門の長等の求めに応じて研究開発の計画、進捗等についての確認、討議等が行われた。また、研究開発の進展等を踏まえた組織改編で核燃料サイクル技術開発部門を廃止(平成23年5月)したこと等により、研究開発課題評価体制の見直しを行った。なお、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて原子力政策及びエネルギー政策が見直されることとなったこと等に伴い、次世代原子力システム/核燃料サイクル研究開発・評価委員会で予定していた中間評価を見送るなど、平成23年度は研究開発課題の外部評価に関する活動は実施しなかったが、平成24年度には、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に示された3年程度毎という実施時期の目安に沿って、外部評価計画に基づく7つの研究開発課題の評価を、国の大綱的指針に基づき実施する予定である。</li> <li>平成23年度は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づく研究開発課題の外部評価の評価結果の公表は行わなかったが、従前の評価結果については、評価結果に対して機構が講ずべき措置も含めて取りまとめた報告書を、機構のホームページにおいて継続して掲載した。評価結果に対して機構の講ずる措置については、それぞれの研究開発部門等における計画作成、運営等に引き続き反映されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間評価については、原子力政策及びエネルギー政策が見直される状況を踏まえ、大綱的指針の目安の範囲において実施時期を変更したが、業務の効率的推進を図るため、研究開発の計画、進捗等についての確認、討議が実施された。また、評価結果の業務運営への活用については、適正に実施していると認められる。</li> </ul>			

【(大項目)Ⅲ.】 【(中項目)Ⅶ.6.】	Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 (No.29) <b>6. 中期目標の期間を超える債務負担 (No.38)</b>	【評定】  A
--------------------------	---	---------------

<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・ 固定経費の節減等による予算の効率的な執行、競争的資金や受託収入等の自己収入の増加等に努め、より健全な財務内容の実現を図る。	H22	H24	H25	H26
	A			
	実績報告書等 参照箇所			
業務実績報告書 p.220~233				

評価基準	実績	分析・評価																																																																																										
○予算は適切かつ効率的に執行されたか。  <b>【収入】</b>	<b>【平成 23 年度収入状況】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">収入</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">決算額</th> <th style="text-align: center;">差引増減額</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>運営費交付金</td><td style="text-align: right;">157,901</td><td style="text-align: right;">157,901</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> <tr><td>施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">19,665</td><td style="text-align: right;">9,023</td><td style="text-align: right;">△10,642</td><td></td></tr> <tr><td>国際熱核融合実験炉研究開発費補助金</td><td style="text-align: right;">5,581</td><td style="text-align: right;">4,936</td><td style="text-align: right;">△645</td><td></td></tr> <tr><td>特定先端大型研究施設整備費補助金</td><td style="text-align: right;">520</td><td style="text-align: right;">2,047</td><td style="text-align: right;">1,528</td><td></td></tr> <tr><td>特定先端大型研究施設運営費等補助金</td><td style="text-align: right;">5,484</td><td style="text-align: right;">5,802</td><td style="text-align: right;">318</td><td></td></tr> <tr><td>核セキュリティ強化等推進事業費補助金</td><td style="text-align: right;">1,115</td><td style="text-align: right;">870</td><td style="text-align: right;">△245</td><td></td></tr> <tr><td>原子力災害対策設備整備費等補助金</td><td style="text-align: right;">438</td><td style="text-align: right;">438</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> <tr><td>最先端研究開発戦略的強化費補助金</td><td style="text-align: right;">3,378</td><td style="text-align: right;">3,372</td><td style="text-align: right;">△6</td><td></td></tr> <tr><td>原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金</td><td style="text-align: right;">2,298</td><td style="text-align: right;">237</td><td style="text-align: right;">△2,061</td><td></td></tr> <tr><td>その他の補助金</td><td style="text-align: center;">0</td><td style="text-align: right;">163</td><td style="text-align: right;">163</td><td></td></tr> <tr><td>受託等収入</td><td style="text-align: right;">1,967</td><td style="text-align: right;">17,084</td><td style="text-align: right;">15,117</td><td></td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td style="text-align: right;">2,141</td><td style="text-align: right;">2,688</td><td style="text-align: right;">547</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄物処理処分負担金</td><td style="text-align: right;">9,400</td><td style="text-align: right;">9,581</td><td style="text-align: right;">181</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">209,889</td><td style="text-align: right;">214,143</td><td style="text-align: right;">4,254</td><td></td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)</td><td style="text-align: right;">18,631</td><td style="text-align: right;">19,203</td><td style="text-align: right;">572</td><td></td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)</td><td style="text-align: right;">159</td><td style="text-align: right;">2,917</td><td style="text-align: right;">2,758</td><td></td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)</td><td style="text-align: right;">12,720</td><td style="text-align: right;">12,722</td><td style="text-align: right;">2</td><td></td></tr> </tbody> </table>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	157,901	157,901	0		施設整備費補助金	19,665	9,023	△10,642		国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	5,581	4,936	△645		特定先端大型研究施設整備費補助金	520	2,047	1,528		特定先端大型研究施設運営費等補助金	5,484	5,802	318		核セキュリティ強化等推進事業費補助金	1,115	870	△245		原子力災害対策設備整備費等補助金	438	438	0		最先端研究開発戦略的強化費補助金	3,378	3,372	△6		原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	2,298	237	△2,061		その他の補助金	0	163	163		受託等収入	1,967	17,084	15,117		その他の収入	2,141	2,688	547		廃棄物処理処分負担金	9,400	9,581	181		計	209,889	214,143	4,254		前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	18,631	19,203	572		前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	159	2,917	2,758		前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	12,720	12,722	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、被災施設の復旧、受託事業の実施などの状況の変化に対応した予算執行が確認できた。</li> </ul>
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																																								
運営費交付金	157,901	157,901	0																																																																																									
施設整備費補助金	19,665	9,023	△10,642																																																																																									
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	5,581	4,936	△645																																																																																									
特定先端大型研究施設整備費補助金	520	2,047	1,528																																																																																									
特定先端大型研究施設運営費等補助金	5,484	5,802	318																																																																																									
核セキュリティ強化等推進事業費補助金	1,115	870	△245																																																																																									
原子力災害対策設備整備費等補助金	438	438	0																																																																																									
最先端研究開発戦略的強化費補助金	3,378	3,372	△6																																																																																									
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	2,298	237	△2,061																																																																																									
その他の補助金	0	163	163																																																																																									
受託等収入	1,967	17,084	15,117																																																																																									
その他の収入	2,141	2,688	547																																																																																									
廃棄物処理処分負担金	9,400	9,581	181																																																																																									
計	209,889	214,143	4,254																																																																																									
前年度よりの繰越金(廃棄物処理処分負担金繰越)	18,631	19,203	572																																																																																									
前年度よりの繰越金(廃棄物処理事業経費繰越)	159	2,917	2,758																																																																																									
前年度よりの繰越金(埋設処分積立金)	12,720	12,722	2																																																																																									

## 【支出】

## 【主な増減理由】

差額の主因は、受託事業等の増

## 【平成 23 年度支出状況】

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
一般管理費	15,687	15,295	△392	
(公租公課を除く一般管理費)	7,908	7,887	△21	
うち、人件費(管理系)	4,983	4,652	△331	
うち、物件費	2,925	3,235	310	
うち、公租公課	7,779	7,408	△371	
事業費	144,624	148,441	3,817	
うち、人件費(事業系)	42,671	42,867	195	
うち、物件費	101,594	105,441	3,847	
うち、埋設処分業務経費	359	133	△226	
施設整備費補助金経費	19,696	8,875	△10,821	
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	5,581	4,798	△783	
特定先端大型研究施設整備費補助金経費	520	2,047	1,528	
特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	5,484	5,744	259	
核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	1,115	859	△256	
原子力災害対策設備整備費等補助金経費	438	309	△130	
最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	3,378	3,359	△19	
原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金経費	2,298	196	△2,102	
その他の補助金経費	0	153	153	
受託等経費	1,963	20,219	18,256	
計	200,785	210,295	9,511	
廃棄物処理処分負担金繰越	23,479	24,782	1,303	
廃棄物処理事業経費繰越	187	3,016	2,830	
埋設処分積立金繰越	16,948	16,961	13	

## 【主な増減理由】

差額の主因は、受託事業等の増

## 【収支計画】

## 【平成 23 年度収支計画】

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	164,127	174,473	△10,346
事業費	148,202	145,690	2,513
一般管理費	4,088	3,956	132
受託等経費	1,963	14,450	△12,487
減価償却費	9,874	10,378	△505
財務費用	-	141	△141
雑損	-	95	△95
臨時損失	-	8,904	△8,904
計	164,127	183,613	△19,485
収益の部			
運営費交付金収益	137,475	139,090	△1,614
補助金収益	12,402	8,965	3,437
受託等収入	1,963	14,869	△12,906
その他の収入	6,641	6,890	△250
資産見返負債戻入	9,874	7,555	2,318
臨時利益	-	8,903	△8,903
計	168,355	186,273	△17,918
純利益	4,228	2,660	1,568
法人税、住民税及び事業税	-	61	△61
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	2,677	△2,677
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	4,228	5,275	△1,047

## 【主な増減理由】

差額の主因は、受託事業等の増

<p><b>【資金計画】</b></p>	<p><b>【平成 23 年度資金計画】</b></p>																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> <th>差引増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"><b>資金支出</b></td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>154,254</td> <td>170,051</td> <td>△15,797</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>50,759</td> <td>184,464</td> <td>△133,705</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>0</td> <td>2,414</td> <td>△2,414</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>23,665</td> <td>66,397</td> <td>△42,731</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>228,678</td> <td>423,326</td> <td>△194,648</td> </tr> <tr> <td colspan="4"><b>資金収入</b></td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>189,704</td> <td>195,621</td> <td>△5,916</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金による収入</td> <td>157,901</td> <td>157,901</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>受託等収入</td> <td>1,963</td> <td>10,800</td> <td>△8,837</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>29,840</td> <td>26,919</td> <td>2,921</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>20,184</td> <td>163,137</td> <td>△142,953</td> </tr> <tr> <td>  施設整備費による収入</td> <td>20,184</td> <td>11,076</td> <td>9,108</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>0</td> <td>152,061</td> <td>△152,061</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>18,790</td> <td>64,568</td> <td>△45,779</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>228,678</td> <td>423,326</td> <td>△194,648</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画額	実績額		差引増減額	<b>資金支出</b>				業務活動による支出	154,254	170,051	△15,797	投資活動による支出	50,759	184,464	△133,705	財務活動による支出	0	2,414	△2,414	翌年度への繰越金	23,665	66,397	△42,731	計	228,678	423,326	△194,648	<b>資金収入</b>				業務活動による収入	189,704	195,621	△5,916	運営費交付金による収入	157,901	157,901	0	受託等収入	1,963	10,800	△8,837	その他の収入	29,840	26,919	2,921	投資活動による収入	20,184	163,137	△142,953	施設整備費による収入	20,184	11,076	9,108	その他の収入	0	152,061	△152,061	財務活動による収入	0	0	0	前年度よりの繰越金	18,790	64,568	△45,779	計	228,678	423,326
区分	計画額	実績額	差引増減額																																																																						
<b>資金支出</b>																																																																									
業務活動による支出	154,254	170,051	△15,797																																																																						
投資活動による支出	50,759	184,464	△133,705																																																																						
財務活動による支出	0	2,414	△2,414																																																																						
翌年度への繰越金	23,665	66,397	△42,731																																																																						
計	228,678	423,326	△194,648																																																																						
<b>資金収入</b>																																																																									
業務活動による収入	189,704	195,621	△5,916																																																																						
運営費交付金による収入	157,901	157,901	0																																																																						
受託等収入	1,963	10,800	△8,837																																																																						
その他の収入	29,840	26,919	2,921																																																																						
投資活動による収入	20,184	163,137	△142,953																																																																						
施設整備費による収入	20,184	11,076	9,108																																																																						
その他の収入	0	152,061	△152,061																																																																						
財務活動による収入	0	0	0																																																																						
前年度よりの繰越金	18,790	64,568	△45,779																																																																						
計	228,678	423,326	△194,648																																																																						
<p><b>【財務状況】</b></p> <p>(当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。</li> <li>また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。</li> </ul> <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見</li> </ul>	<p><b>【当期総利益(当期総損失)、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度決算において、一般勘定で 1,606 百万円の当期総利益が計上されているが、これは、国庫補助金収入を財源として流動資産を取得したこと等により、収益と費用の計上時期にズレが生じたことによるものである。電源利用勘定で 618 百万円の当期総損失が計上されているが、これは、旧法人から承継した流動資産が費用化された場合、独立行政法人会計基準上、欠損金が生じる仕組みとなっていることによるものであり、業務運営上の問題が生じているものではない。埋設処分業務勘定で 4,288 百万円の当期総利益が計上されているが、これは、機構法第 21 条第 5 項に基づき、翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てなければならないものである。</li> </ul> <p><b>【利益剰余金、繰越欠損金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度決算における一般勘定では、前中期目標期間から繰り越した積立金 2,039 百万円に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当期総利益の発生要因は明らかにされており、また、その発生要因は収益と費用の計上時期のずれ等業務運営上の問題が生じるものではないことが確認できた。</li> <li>計上されている利益剰余金については、収益と費用の計上時期のずれ等により発生したものであ</li> </ul>																																																																							

<p>地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</li> </ul> <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</li> <li>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> </ul> <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul>	<p>について、前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額等 320 百万円の取崩しを行った結果、当該積立金残高 1,191 百万円に、平成 22 年度からの積立金 307 百万円及び当期総利益 1,606 百万円を加え、3,104 百万円の利益剰余金が生じた。これは収益と費用の計上時期のズレによるものであり、現金を伴う利益ではないため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。電源利用勘定では、前中期目標期間から繰り越した積立金 4,871 百万円について、前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額等 2,356 百万円の取崩しを行った結果、当該積立金残高 1,501 百万円から、昨年度からの繰越欠損金 736 百万円及び当期総損失 618 百万円を差し引き、147 百万円の利益剰余金が生じた。これは収益と費用の計上時期のズレによるものであり、現金を伴う利益ではないため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。埋設処分業務勘定では、日本原子力研究開発機構法第 21 条第 5 項積立金 12,666 百万円に、4,288 百万円の当期総利益を加え、16,954 百万円の利益剰余金が計上されているが、これは、機構法第 21 条第 5 項に基づき、翌事業年度以降の埋設処分業務等の財源に充てなければならないものであるため、中期計画に定める剰余金の使途に充てることができない。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由、業務運営に与える影響の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般勘定における運営費交付金債務の未執行率は約 6.0%である。また、電源利用勘定における運営費交付金債務の未執行率は約 7.1%である。これらの主な要因は、東日本大震災の影響による履行期限の延伸及び年度計画等の変更を踏まえた予算執行などが主な発生要因である。</li> </ul> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i)運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているもの 当期は中期目標期間最終年度ではないため、運営費交付金債務の収益化は、運営費交付金を原資として発生した費用に対応する額のみであり、該当する項目はない。</li> <li>ii)当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているもの 当期総利益は、固定資産除却損等キャッシュ・フローを伴わない費用と、キャッシュ・フローを伴わない会計処理上の利益を相殺したものが表示されている。従って、当期総利益の中に、いわゆる溜まり金は存在しない。</li> </ul>	<p>り、妥当なものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金債務の未執行率 主な要因は、東日本大震災の影響による履行期限の延伸等によるものであることが確認できた。</li> <li>・いわゆる溜まり金はないことが確認できた。</li> </ul>
---	--	--

評価基準	実績	分析・評価
<p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</li> <li>資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul> <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金の運用状況は適切か。</li> </ul>	<p>【金融資産の保有状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>金融資産の名称と内容、規模 <ul style="list-style-type: none"> <li>機構は、平成 23 年度末における金融資産として投資有価証券 27,003 百万円を保有している。</li> </ul> </li> <li>保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) <ul style="list-style-type: none"> <li>投資有価証券は、廃棄物処理処分負担金(低レベル放射性廃棄物の処理・保管管理・輸送・処分を機構が実施することに関して、その費用の一部を電気事業者から受け入れる負担金)の運用による 14,774 百万円、埋設処分業務積立金(研究機関、大学、医療機関、民間企業等において発生する低レベル放射性廃棄物の処分事業に係る費用を毎年度の事業に合わせて予算措置した場合、他の研究開発に支障を来す可能性があることや費用を次世代に先送りしないことを前提に、将来における費用負担を平準化することを目的とした積立金)の運用による 12,229 百万円であり、いずれも利付国債を保有している。これらの事業は数十年にわたることから、資金の一部を運用し当該費用に運用益を充当するものである。</li> </ul> </li> <li>資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 <ul style="list-style-type: none"> <li>該当なし</li> </ul> </li> </ol> <p>【資金運用の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理処分負担金及び埋設処分業務積立金については、利付国債及び大口定期預金により資金運用を行い廃棄物処理処分負担金で 175 百万円、埋設処分業務積立金で 80 百万円の利息を計上した。</li> </ul> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金運用については、資金等取扱規則及び財務部通達において、運用方法、運用候補の選定等を定めている。</li> <li>長期運用が可能な廃棄物処理処分負担金及び埋設処分業務積立金の資金運用に関しては、理事長達により別途外部有識者を交えた資金運用委員会を設置し、資金運用方針を定めている。資金運用方針では、安全性・流動性の確保等運用の基本的考え方や、資金運用計画の策定について定めている。</li> </ul> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度外部有識者を交えた資金運用委員会において運用実績を報告し、了承を得ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融資産について、数十年にわたる廃棄物処理処分事業の積立金等の資金の一部を運用して費用に充当するものであり、また外部有識者を交えた資金運用委員会により運用方針が定められており、適切だと判断した。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金の運用体制の整備状況は適切か。</li> <li>・ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> </ul> <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</li> <li>・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> <li>・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</li> </ul>	<p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理処分負担金及び埋設処分業務積立金については基本方針に基づき財務部が作成した資金運用計画(案)を資金運用委員会に諮った後、理事会議の承認を得ることとなっている。</li> </ul> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部有識者を交えた資金運用委員会において審議することにより、資金運用に係る客観性、信頼性及び透明性を確保している。</li> </ul> <p>【貸付金・未収金等の債券と回収の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22 年度末の未収金として 3,842 百万円を計上したが、全額回収済みである。</li> </ul> <p>【回収計画の有無とその内容(無い場合は、その理由)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金等取扱規則により納入期限までに払込みをしない債務者に対して、その払込みを督促し、収入の確保を図ることとしているが、平成 23 年度末現在対象案件がないため、個別の回収計画はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債券は全額回収済みであり、適切だと判断した。</li> </ul>
--	--	--

【(大項目)Ⅶ】	Ⅶ その他の業務運営に関する事項											
【(中項目)Ⅶ.1.】	1.安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項 (No.33)			【評定】								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の実施においては、法令遵守を大前提に、安全確保を業務運営の最優先事項として、施設及び事業に関わる安全確保を徹底する。また、核物質の管理に当たっては、国際約束及び関連国内法令を遵守して適切な管理を行うとともに、核物質防護を強化する。</li> </ul>				<p><b>A</b></p> <table border="1" data-bbox="1579 288 2157 371"> <tr> <td>H22</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.235～243</p>	H22	H24	H25	H26	A			
H22	H24	H25	H26									
A												
評価基準	実績			分析・評価								
<p>○ 安全確保及び核物質防護のため、年度計画に基づき、法令遵守を大前提に、原子力施設や核物質等について適切な管理を行うなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。</p>	<p>(原子力施設の適切な管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の基本方針のトップに「安全確保の徹底」を掲げ、平成 22 年度の各拠点における安全活動実施状況及び機構内で発生した事故・トラブルの傾向と対策等を基に、平成 23 年度の安全衛生管理基本方針及び施策を策定し、自主保安活動の一環として原子力エネルギー安全月間(平成 23 年 5 月)、全国安全週間(平成 23 年 7 月)、全国労働衛生週間(平成 23 年 10 月)及び年末年始無災害運動(平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月)等を通じて活動を展開した。</li> <li>平成 23 年度の各拠点における安全活動実施状況及び機構内で発生した主な事故・トラブルの傾向と対策等を基に、平成 24 年度の安全衛生管理基本方針及び施策を策定した。</li> <li>各拠点において保安規定等に基づく保安教育・訓練を実施するとともに、自主保安活動として機構全体でリスクアセスメント教育(4 回、88 人参加)、化学物質管理者教育(7 回、137 人参加)、品質マネジメントシステムの理解向上教育(24 回、373 人参加)、危機管理教育(9 回、660 人参加)等を実施し、協力会社員等を含めた知識の習得及び向上を図り、安全技能の向上を図った。また、拠点における保安規定に基づく訓練等を実施し、事故・トラブル発生時の対応能力の維持及び向上を図った。</li> <li>平成 23 年度の安全衛生管理基本方針の一つである「リスクを考えた保安活動に努める。」に基づく活動施策として、「施設、設備等の習熟とリスクアセスメントの推進」及び「基本動作(5S を含む。)の徹底及び KY・TBM の活用」を定め、協力会社員等を含めて、リスクアセスメントや TBM 等に組んだ。</li> <li>原子力災害及び事故・トラブルに適切に対応するため、各拠点において総合防災訓練を行うなど、計画的に教育・訓練を実施した。危機管理教育では、「東日本大震災と原発事故」をテーマとした危機管理講演会を原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所等 9 拠点で開催した。また、全拠点において原子力事業者防災業務計画、保安規定、事故対策規則等に基づく総合訓練を行い、原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所等 9 拠点に他の拠点等から選出した訓練モニタ員及び外部専門家を派遣し、訓練実施状況の評価を行うとともに、原子力災害対応等の継続的</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>年度計画に基づき、法令遵守を大前提に、原子力施設について、適切な管理を行ったと認められる。</li> <li>なお、トラブル件数は増加していないものの、過去に発生した事象と同様の事象の発生例もあり、改善を図っていくことが必要である。</li> <li>また、事故・トラブルの防止には、職員に高い士気・規律が必要であり、その維持を組織・経営の課題として再認識すべきである。</li> </ul>								

な改善状況を確認した。「原子力事業者防災業務計画」を有する原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所等 6 拠点においては、地域防災計画に基づく原子力防災連絡協議会等に職員を派遣し、地域との情報交換を行うとともに、平常時から事故対策規程・事故対策規則類の内容の整備を継続し、緊急時体制の充実に努めた。また、地方公共団体が行う防災訓練等に協力するとともに、保健所や消防関係機関等からの要請に基づき原子力防災に関する教育等を実施した。東北地方太平洋沖地震及び福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、「もんじゅ」、再処理施設等において電源車の配備、冷却水の確保、がれき撤去用重機の配備等の緊急安全対策等を実施するとともに、その有効性の確認及び改善事項抽出のため、全交流電源喪失等を想定した訓練を実施するなど、更なる防災対策の強化を図った。

- ・平成 22 年度に作成した「緊急時対応設備・システム整備運用計画」に基づき、TV 会議システムのソフトウェア及び各拠点等緊急時対策所の TV 会議専用端末の更新等を実施するとともに、TV 会議システムの通信機能の改善(音切れ対策等)及び維持管理を行った。また、機構ネットワークが停止し TV 会議システムが利用できない場合に備え、携帯電話を用いた音声会議システムを継続運用した。東北地方太平洋沖地震時における緊急時対応設備・システムの使用状況等を踏まえ、改善策を検討し、各拠点等に周知した。
- ・平成 23 年度は、「核燃料サイクル工学研究所再処理施設分離精製工場における高放射性廃液貯槽の換気ブロウの一時停止」、「核燃料サイクル工学研究所再処理施設主排気筒ダクトの貫通孔の確認について」の 2 件の法令報告事象が発生した。特に「核燃料サイクル工学研究所再処理施設主排気筒ダクトの貫通孔の確認について」は、過去にもんじゅのダクトにおいて同様の事象が発生していることから、事態を重く受け止め、根本原因の分析を行い、要領書を品質保証体系で制改定するなど再発防止対策をまとめた。

(核物質防護の適切な管理)

- ・計量管理・保障措置については、保障措置協定や二国間原子力協力協定の適用を受ける核物質等の計量管理や施設の情報を取りまとめて国に報告した。
- ・統合保障措置に対する円滑な対応を実施するとともに、新たな保障措置手法の導入検討に関する国、IAEA との協議に参画した。平成 23 年 1 月以降、原子力科学研究所において判明した放射性廃棄物中に含まれる計量管理されていない核物質の問題に対する計量管理上の措置の対応支援及び同種事例の有無に関する機構内の調査を実施した。
- ・機構の各施設における分離プルトニウム管理情報を国に提供した。
- ・核物質輸送については、JMTR 及び JRR-3 用の新燃料輸送等、各研究開発拠点において、輸送及び当該輸送に係る許認可を適切に実施した。
- ・使用済燃料等多目的運搬船「開栄丸」の電気事業者による利用へ向けた調整を実施するとともに、東日本大震災を契機としたその後の電気事業者の「開栄丸」利用計画の変更について、電気事業者と協議を実施した。

- ・年度計画に基づき、法令遵守を大前提に、核物質防護について、適切な管理を行ったと認められる。

<p>○ 安全確保の文化が浸透しているかについての測定などを行って、安全確保に対する取り組みが改善されたか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験研究炉(JMTR、JRR-3)用の燃料の調達及び使用済燃料の対米返還輸送に係る協議を米国エネルギー省(DOE)と実施し、東日本大震災の影響を踏まえた高濃縮ウラン使用済燃料の返還時期の延長について米国の了解を得た。重水臨界実験装置(DCA)の高濃縮ウラン使用済燃料の対米返還のための契約締結に向け、DOE 側と協議を行った。</li> <li>・ 核物質防護については、中央核物質防護委員会を開催し、核物質防護に関するトラブル事例やIAEA 核セキュリティシリーズ勧告文書等に関する情報共有及び核物質防護検査、訓練等で抽出した各拠点共通課題の水平展開を図り、核物質防護強化措置の維持・改善に努めた。</li> <li>・ 米国サンディア国立研究所との共同研究として実施している警備員配置の最適化について、警備員の対応時間に影響を与えるゲートを通ずる人と車両の待機時間などの現実的なパラメータを加えた分析を行うとともに、これまでの研究成果を取りまとめた。</li> <li>・ 内閣府及び文部科学省の要請により、核セキュリティ文書策定を進める国の関係省庁連絡会、核物質防護に係る各種委員会、ワーキンググループ等に核物質防護専門家として出席するとともに、IAEA 主催の核物質防護に関連する技術指針及び技術手引に関する会合に参画し、核物質防護・核セキュリティに係る国の検討を支援した。</li> </ul> <p>・ 法令等の遵守及び安全文化の醸成に係る活動を、原子炉等規制法に基づき「もんじゅ」、「ふげん」、加工施設、再処理施設、廃棄物埋設施設及び廃棄物管理施設において展開した。また、上記施設以外についても、機構の自主保安活動として、「原子力施設における法令等の遵守活動規程」及び「原子力施設における安全文化の醸成活動規程」に基づき活動を展開した。これらの活動に当たっては、理事長が活動方針を、安全統括部長が活動施策を定め、各拠点長が活動計画を策定し、事故・トラブル等の情報に基づく改善指示等の水平展開、役員巡視等による経営層と現場との相互理解の促進などを実施した。</p> <p>法令等の遵守及び安全文化の醸成の活動の実施状況を把握するため、原子力安全・保安院(保安院)の「規制当局が事業者の安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組を評価するガイドライン」に示される安全文化要素の 14 項目に沿った内容について各拠点において聞き取り調査を行った。各拠点の活動実績や調査結果を踏まえて、理事長のレビューを受け、平成 24 年度の法令等の遵守に係る活動方針及び施策並びに安全文化の醸成に係る活動方針及び施策を策定した。</p> <p>平成 23 年度の原子力安全に係る品質方針に従い品質目標を定め保安活動を実施するとともに、PDCA サイクルによる継続的改善、不適合事象の情報による機構内水平展開の実施等、機構内各施設の特徴を踏まえ、原子力安全・保安院が指定する民間指針(JEAC4111「原子力発電所における安全のための品質保証規程」日本電気協会)等に準拠した品質保証活動を推進した。具体的な取組として、業務に対する法令・規制要求等の安全上の要求事項の明確化、不適合事象等の根本原因分析及びその結果の反映並びに品質保証教育などを行い、設計や調達に係る要領書の改正、業務の実施要領における個別業務の見える化等、品質保証活動の更なる充実のための改善を図った。これらの活動に対して、内部監査の年度計画を定めた監査プログラムに基づき、品質マ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全文化の状況を把握するため保安院のガイドラインに沿って聞き取り調査を実施し、調査結果に基づき活動方針を策定して実行するなど、安全確保に対する取組の改善を図っていることが確認できた。</li> </ul>
--	--	---

	<p>マネジメントシステム(QMS)の適合性や有効性を確認するため、原子力安全監査を実施した。</p> <p>平成 23 年 9 月には、もんじゅの炉内中継装置(IVTM)落下に関する引き抜き・復旧工事及び炉内等設備の影響評価の状況について、経営層による確認を目的として臨時のマネジメントレビューを実施した。平成 24 年 3 月には理事長による定期的マネジメントレビューを実施し、原子力安全監査の結果及び各施設の活動状況の報告を基に、QMS の有効性の向上及び保安活動の改善に資するよう、本部及び各拠点でのコミュニケーションの充実、根本原因分析から得られた共通する教訓の保安活動への反映、トレンドを比較し異常な状態を発見する設備管理の推進等、11 件の項目を抽出するとともに、レビュー結果を踏まえて、平成 24 年度の原子力安全に係る品質方針を策定した。</p>	
--	--	--

【(中項目)Ⅶ.3.】 3.放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画 (No.35)		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保有する原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分は、計画的、安全かつ合理的にこれを実施し、原子力施設の設置者及び放射性廃棄物の発生者としての責務を果たす。そのため、平成 23 年度までに、外部有識者の意見を聴取するなど客観性を確保しつつ、安全を前提とした合理的・効率的な中長期計画を作成し、これを実施する。</li> <li>低レベル放射性廃棄物の処理については、契約によって外部事業者から受け入れるものの処理も含め、安全を確保しつつ、固体廃棄物の圧縮・焼却、液体廃棄物の固化等の減容、安定化、廃棄体化処理及び廃棄物の保管管理を着実に実施する。</li> </ul>		B			
		H22	H24	H25	H26
		実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.249～259			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>●年度計画に基づき、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。</p> <p>&lt;年度計画記載事項&gt;</p> <p>(1) 放射性廃棄物の処理処分に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低レベル放射性廃棄物については、各研究開発拠点の既存施設において処理及び保管を継続して行う。</li> <li>高減容処理施設については、大型廃棄物の解体分別を含めた前処理及び高圧圧縮装置のホット運転を継続する。埋設処分に向け、廃棄体性能及び放射能濃度に係る廃棄体確認データの整備を進める。</li> <li>低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)のセメント固化設備については、安全審査の対応を進める。LWTF の被災により、セメント固化設備の施工設計を取りやめ、LWTF の一部を復旧する。硝酸根分解に係る工学試験を行い設備設計に必要なデータを取得する。</li> </ul>	<p>(放射性廃棄物の処理処分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低レベル放射性廃棄物の管理については、東日本大震災の影響により処理作業の中断を余儀なくされていた一部施設の復旧を実施し、外部からの受入れも含め安全を確保しつつ、計画的に廃棄物処理を進めてきている。低レベル放射性廃棄物の貯蔵施設における保管管理については継続して適切に実施している。また、各拠点において必要な廃棄物処理設備の整備を進めるとともに、処分に向けた検討を実施した。</li> <li>高減容処理施設については、大型廃棄物の解体分別を含めた前処理及び高圧圧縮による減容化のためのホット運転を進め、200Lドラム缶換算で約700本の廃棄物を減容した。また、金属溶融設備及び焼却・溶融設備については、維持管理を実施した。埋設処分に向けた廃棄体性能及び放射能濃度に係る廃棄体確認データの整備に関しては、動力試験炉(JPDR)の金属廃棄物試料の核種分析を実施した。また、セメント固化体及びアスファルト固化体について、廃棄体確認データの整備を進めた。</li> <li>低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)へのセメント固化設備設置のため、安全審査に向けた申請資料等を作成した。LWTF の被災により、敷地周辺の地盤沈下及び遮へいプラグの位置ずれなどが生じたことから、これらの設備の一部を復旧した。また、ピット処分上規制される廃液中の硝酸根を触媒還元法により分解するための工学規模試験を実施し、設備設計に必要な硝酸根分解率、生成物濃度、触媒性能等のデータを取得した。この結果に基づき LWTF へのシステム導入に向けた概念設計を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射性廃棄物の処理処分に関する計画については、OWTF の建設を除き、計画通り履行したと認められる。</li> </ul>			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固体廃棄物減容処理施設(OWTF)の建設を継続するとともに、焼却溶融炉に係る煙道閉塞対策の検討を開始する。</li> <li>・ 東海固体廃棄物廃棄体化施設(TWTF)焼却設備の基本設計を実施する。</li> <li>・ 水蒸気改質処理法による難処理廃棄物処理技術開発を継続する。</li> <li>・ ふげん廃棄体化処理設備については、設計のための詳細検討を継続する。</li> <li>・ 高レベル放射性廃棄物の管理については、ガラス固化体の貯蔵が円滑にできるように関係機関との調整等を継続する。</li> <li>・ 低レベル放射性廃棄物の処分については、余裕深度処分の合理的な処分方策について検討を継続する。地層処分の合理的な実現に向け、関係者と連携・調整し検討を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固体廃棄物減容処理施設(OWTF)の建設については、平成22年度内に予定されていた第1回設工認の認可が、平成23年3月の東日本大震災の影響により約3か月遅れの平成23年6月となった。また、その後、直ちに建設工事着工の予定であったが、東日本大震災を受けて、廃棄物管理事業としての地震時の状態監視の観点から、内装設備関係の耐震性を向上させる設計及びその設計を反映した建家内配置を見直すこととした。これを受けて、平成23年度中の施設建設開始は未達成となった。平成23年度末時点でのスケジュールでは、平成24年度は内装設備の耐震設計変更及び建家内配置の見直し検討を進め、並行して内装設備の設工認取得とその後の設備製作を可能なものから進めることとした。焼却溶融炉に係る煙道閉塞対策については、事例調査及び評価手法の検討を実施するとともに、それを反映した試験計画を検討した。</li> <li>・ 東海固体廃棄物廃棄体化施設(TWTF)の設計については、可燃及び難燃物の焼却設備の基本設計として、受入検査、前処理、焼却、液体処理設備等の設計結果を取りまとめるとともに、建家についても設計を実施した。</li> <li>・ 水蒸気改質処理法による難処理廃棄物処理技術開発については、フッ素系有機液体廃棄物の分解処理に係る技術的な課題として、分解処理時のフィルタ閉塞に係る対策の検討及び基礎試験を実施した。</li> <li>・ ふげん廃棄体化処理設備については、廃棄体処理に必要な設備のうち、減容安定化処理装置の導入に向けた設計検討を継続した。</li> <li>・ 高レベル放射性廃棄物の管理については、ガラス固化体の貯蔵方策についての整理・検討を継続的に実施した。</li> <li>・ 余裕深度処分相当廃棄物への対応としては、合理的な処分を目指し、関係機関との調整を実施している。地層処分相当廃棄物への対応としては、協力協定に基づき、処分実施主体である原子力発電環境整備機構(NUMO)と TRU 廃棄物の処分に係る検討会を開催し、地層処分における今後の課題や処分方策を検討した。</li> </ul> <p>(中長期計画の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部有識者の意見を聴取し客観性を確保しつつ、安全を前提とした合理的・効率的な「原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の処理処分に係る中長期計画」を策定した。機構における廃止措置及び廃棄物処理処分に係るこれまでの経緯及び廃棄物対策の現状を踏まえ、今後取り組むべき課題とその対策を明らかにし実施可能なものとした。その際、関連する拠点ごとの処理処分の方策、廃止措置計画等を中長期計画の検討に資するためのデータとして収集し、取りまとめた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OWTFの平成23年度中の建設は、震災を受けて地震時の安全性及び状態監視をより確実に成立させるとの観点から、内装設備関係の耐震設計と建屋内配置を見直すこととしたため開始できず、中期目標期間内に「建設を完了し、運転を開始する。」としている中期計画の達成には努力が必要なため、B評価とする。</li> <li>ただし、建設開始できなかったのは震災を踏まえた設計の見直しなど外部要因があったことに留意が必要である。</li> <li>今後は、スケジュールを見直して、着実に履行していくことを求める。</li> </ul>
---	--	--

<p>(2) 原子力施設の廃止措置に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設について、廃止を含む整理・合理化のために必要な措置を実施する。</li> </ul> <p>原子力施設の廃止措置については、廃止後の研究開発機能の在り方、国内外における代替機能の確保、機能の他機関への移管、利用者の意見等を踏まえて、具体的な原子力施設の廃止時期及び廃止方法の検討を進める。</p>	<p>(原子力施設の廃止措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃止措置については、東日本大震災の影響によりいくつかの施設で当初計画を変更し、廃止措置を継続する施設(研究炉 2(JRR-2)、再処理特別研究棟、ホットラボ施設、核燃料サイクル工学研究所ウラン濃縮施設の G 棟(H 棟含む。)、重水臨界実験装置(DCA)、新型転換炉「ふげん」、濃縮工学施設、ウラン濃縮原型プラント(滞留ウラン回収未着手)、製錬転換施設、捨石たい積場、鉍さいたい積場、原子力第 1 船(むつ)原子炉施設。)、中期目標期間中に廃止措置に着手する施設(液体処理場、ウラン濃縮研究棟、プルトニウム燃料第二開発室、B 棟、ナトリウムループ施設、東濃鉍山。)、中期目標期間中に廃止措置を終了する施設(モックアップ試験室建家、保障措置技術開発試験室施設(SGL)、FP 利用実験棟。)、中期目標期間終了以降に廃止措置に着手する施設(圧縮処理装置、除染除去場、A 棟、旧廃棄物処理建家)、中期目標期間中に廃止措置の着手時期、事業計画の検討を継続する施設(東海再処理施設)において行った。</li> <li>「原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の処理処分に関する中長期計画」の検討において、現在廃止措置を継続している原子力科学研究所の施設は保管容量と解体廃棄物のバランスを考慮した廃止措置計画とすることとした。なお、平成 23 年度において、新たに原子力施設の廃止措置を計画する施設はないことから、具体的なニーズ調査等は実施しなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力施設の廃止措置に関する計画について、計画通り履行したと認められる。</li> </ul>
--	--	--

【(中項目)Ⅶ.5.】 5.人事に関する計画 (No.37)		【評定】			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> ・ 職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行い、職員の能力の向上を図る。また、競争的で流動的な研究開発環境の創出を図るために任期付研究員等の活用を促進する。		A			
		H22	H24	H25	H26
		A			
		実績報告書等 参照箇所 業務実績報告書 p.261～264			
評価基準	実績	分析・評価			
○ 研究開発等の効率的な推進等を図るため、年度計画に基づき、若手研究者等の活用や卓越した研究者等の確保、研究開発等に係る機構内外との人材交流を促進するとともに、組織横断的かつ弾力的な人材配置を実施するなど、中期計画達成に向けて当該年度に実施すべきことを行ったか。	<b>(研究開発環境の活性化)</b> ・ 機構の将来の研究開発等を担う若手・中堅研究者等の確保に向け、総人件費の削減や職員の年齢構成の最適化の観点から、新卒採用とキャリア採用とのバランスを考慮するとともに、各部門及び拠点の研究開発の状況等にも留意しつつ、職員(任期の定めのない者)105名の採用に取り組んだ。 <b>(人事交流)</b> ・ 産業界等との連携、技術協力(人的交流等)及び人材育成の観点から、約390名の機構職員について他機関に派遣するとともに、機構外から約790名の専門的知識・経験を有する人材や原子力人材育成のための学生等の積極的な受入れを行った。 <b>(人材配置)</b> ・ 各部門・拠点における人的資源や業務の状況を確認しながら、組織横断的かつ弾力的な人員の再配置を実施した。また、機構外から組織の活性化を図る観点から研究グループリーダーの受入れを行った。特に、福島第一原子力発電所における事故等への迅速かつ適切な対応を図るため、平成23年5月に「福島支援本部(現福島技術本部)」、その後「福島環境支援事務所(現福島環境安全センター)」が設置されたが、これらの組織の整備・拡充に際し、機構内の各部門・拠点等と連携しながら、適切に人員を再配置し、体制の整備・強化を図った。 <b>(キャリアパス、マネジメント研修)</b> ・ 組織運営に係る管理、判断能力及び研究開発能力の向上を図る観点から、国への派遣を通じた原子力行政に関わる経験、経営企画部など機構内中核組織での経験及び安全統括部などで原子力災害時の危機管理対応も含めた安全管理等の専門的な実務経験を積ませるなどのキャリアパスも考慮した適材適所の人材配置を行った。また、適切な判断力と迅速な行動力の養成に資するという観点から、「マネジメント実践研修」(課長級対象、平成21年度導入)、「マネジメント基礎研修」(課長代理級対象、平成22年度導入)に加え、係長級を対象とした「マネジメント導入研修」を導入し、「リーダーシップ」「意思決定能力」「管理能力」の向上等に主眼を置いた研修の充実を図った。	・ 研究開発環境の活性化、人事交流、人材配置、キャリアパス、マネジメント研修、人事評価制度について、計画通りに履行したと認められる。 東京電力福島第一原子力発電所事故対応には継続的に優秀な人材を確保することが必要であり、引き続き優秀な人材を確保できるような人事計画を期待したい。 また、女性の採用・登用についても目標を設定し、着実に取り組むことを期待したい。			

<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</li> <li>・ 人事管理は適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(人事評価制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各職員の目標設定、目標の達成度合い及び成果に応じた人事評価を実施し、評価結果を処遇に適切に反映した。また、人材育成の観点から、被評価者への評価結果のフィードバックにおいて、今後の職員個々人の更なる高い目標の設定や長所を伸ばすための指導、助言等を行った。さらに、人事評価調停制度やアンケート調査の実施により、継続的に制度運用上の問題点や改善事項等の確認を実施した。</li> </ul> <p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤職員の削減状況、常勤職員、任期付職員の計画的採用状況、危機管理体制等の整備・充実に係る取組状況</li> <li>・ 職員(任期の定めのない者)については、3,948 人(平成 22 年度末) から 26 人削減し、3,922 人(平成 23 年度末)とした。</li> <li>・ 機構の将来の研究開発等を担う若手・中堅研究者等の確保に向け、総人件費の削減や職員の年齢構成の最適化の観点から、新卒採用とキャリア採用とのバランスを考慮するとともに、各部門及び拠点の研究開発の状況等にも留意しつつ、職員(任期の定めのない者)の採用計画に基づき、105 名の採用に取り組んだ。また、競争的で流動的な環境の創出による研究活動の活性化等の観点から、各部門、拠点等と連携しながら、各部門、拠点における人的資源や研究開発の状況等に留意しつつ、任期制研究者 155 名の受入れを行った。</li> <li>・ 安全統括部などで原子力災害時の危機管理対応も含めた安全管理等の専門的な実務経験を積ませるなどのキャリアパスにも考慮した適材適所の人材配置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総人件費の削減や職員の年齢構成の最適化の観点から、新卒とキャリアとのバランスを考慮して採用に取り組むとともに、競争的で流動的な環境の創出による研究活動の活性化等の観点から、任期制研究者を受け入れている。また、キャリアパスにも考慮した人材配置を行っている。</li> </ul> <p>以上から、人事管理は適切に行われていると判断される。</p>
---	--	---